

## インターネット上での個人間取引におけるトラブル

埼玉県教育委員会

インターネットの普及により、個人間で手軽にさまざまな商品の売買が可能になりました。しかし個人間取引は、間に業者が入らず行われるため、トラブルが発生する危険性が高いのも事実です。

### 個人間取引の際、起こりがちなトラブル

インターネット上での個人間取引においてよく発生しているのが、**代金を支払ったのに商品が送られてこない**というトラブルです。

SNS上で知り合った相手からイベントのチケットや品物などを購入するため、**相手の要望通り先に代金の支払いをしたのに、商品は送られてこず、相手とも連絡がつかなくなって、お金を持ち逃げされた**、といった事案がたびたび起きています。

お金払ったのに、チケット送られてこないし、相手と連絡もとれない……



また、代金を支払うと商品が送られてきたが、それが偽物だったというケースもよくあります。実際にあるブランドの商品に似せて作られたものだったり、イベントなどに入場できない偽のチケットだったりすることがあるのです。

**注意**

インターネット上では商品を手にとって見ることができず、写真だけで判断するしかありません。そのため、実際に送られてきた商品が想像していたものとちがっていたということも、多々あります。



### 個人間取引では、お金以外にもこんな被害が……

インターネット上で「〇〇を売ります」といった投稿をしている人の中には、そもそも商品売る気はなく、**買いたいと名乗り出てきた相手の個人情報**を聞いて、悪用することを目的としている人物もいます。

また相手から、**直接会って商品を渡す、と言われ、信用して会いに行くと、性的被害**などを受けてしまったという事案も発生しています。



インターネットを使った個人間取引では、**お金や個人情報をだましとられる**ことがよくあります。また、イベントのチケットを不正に転売しているものなど、違法な商品が売りに出されているケースもめずらしくありません。そのため、商品を購入する際は、インターネット上での個人間取引ではなく、信用できるショッピングサイトから購入するなど、**正規のルート**を利用してください。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、ポールトゥウィン株式会社が作成したものです。